

「特設無料人権相談所」を開設

開設日時／8月23日（水）午前10時～午後3時
会場／笠間市母子寡婦福祉センター「虹の家」 ◇相談無料
相談内容／☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題
☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題
☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごと など
相談員／人権擁護委員・法務局職員 ※秘密厳守
問合せ先／水戸人権擁護委員協議会 水戸地方法務局 TEL029-227-9919

雇用促進住宅の入居者を募集

所在地／笠間市市野谷1543-2
間取り／3DK（6畳／6畳／4.5畳／ダイニングキッチン）
運営開始／昭和55年10月
家賃等／①家賃 25,400円／月～
②共益費 2,750円／月
③駐車場 有
入居資格／入居に際しては、一定の資格が必要となりますので、次へお問い合わせください。
問合せ先／(財)雇用振興協会 東京支所 TEL03-5600-9038

あなたの声を大切に「子どもホットライン」

県教育委員会では、18歳までの皆さんが、悩みや心配ごとについて気軽に相談できるよう、「子どもホットライン」を設置しています。

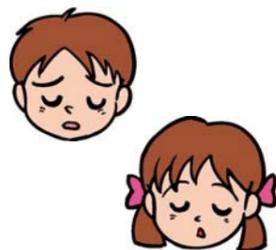
日時／毎日 午前9時～深夜零時 ※秘密厳守

相談方法／電話・ファックス・Eメールによる相談

TEL029-221-8181

FAX029-302-2166

メールアドレス：kodomo@edu.pref.ibaraki.jp



ねんりんピック「健康マージャン大会 茨城県代表選考会」のお知らせ

開催日／11月11日（土）
会場／龍ヶ崎市総合体育館 たつのこアリーナ
参加資格／県内在住で、昭和23年4月1日以前に生まれた人
問合せ先／龍ヶ崎市役所 介護福祉課 TEL0297-64-1111

「マリッジサポーター」を募集

茨城県・いばらき出会いサポートセンターでは、地域における世話役として、若者の出会いの相談や仲介などの活動を行うボランティアを「マリッジサポーター」として随時募集しています。

活動内容／①地域における若者の出会いの相談
②若者対象の交流イベントや、出会いの場作りなどの自主的な企画・実施
③いばらき出会いサポートセンターに登録する独身男女の紹介
応募条件／県内在住の20歳以上の人で、いばらき出会いサポートセンターが実施する研修を受講できる人。

活動期間／平成20年3月31日まで
申込方法／子ども福祉課に備え付けの申込書に、所定の事項を記入の上、ファックス又は郵送で次へ。

申込み・問合せ先／〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38
いばらき出会いサポートセンター
TEL：029-224-8888
FAX：029-224-8921

自動車税の納付について

水戸県税事務所では、納期限を過ぎても自動車税を納付しない納税者に、督促や催告により自主的な納付を勧めています。しかし、この催告にも応じない人には、「税の公平」を守るため、税法に基づき預金・給与・自動車等の差し押さえにより徴収することになります。

水戸県税事務所収税第二課 TEL029-221-6768